

## 協同組合による外国人の社会参画とその可能性

神田 すみれ\*

Social Participation of Immigrants through Cooperative Approach and Its Potential

KANDA Sumire

キーワード：外国人，社会参画，協同組合

Immigrant, Social Participation, Cooperatives

### 1. はじめに

本稿では、日本社会における外国人の社会参画の可能性を検討するために、協同組合のアプローチと実践に着目する。これまで、日本における外国人の社会参画に関する研究は、外国人支援の実践、多文化ソーシャルワークにおけるエンパワメントに着目した研究が中心となってきた。これらは重要な成果であるが、当事者の社会参画の部分については限定的である。一方、外国人が協同し、協同組合のアプローチから社会参画を実現する方法に着目した研究の蓄積は少ない。そこで、本稿では、協同組合のアプローチと実践に基づいた外国人の社会参画の可能性を検討することを目的とする。なお、本稿では検証する対象を1990年出入国管理及び難民認定法改正以降の日本における外国人支援に限定する。

本稿の構成は、次の通りである。まず、第2節で外国人支援の背景と問題意識を確認し、第3節で外国人による協同組合の実践事例から社会参画の可能性を検討する。そして、第4節でまとめと今後の展望を述べる。

### 2. 研究背景と問題意識

2024年6月現在、日本には358万人を超える外国人がおり、その数は毎年過去最高を更新し続けている<sup>1)</sup>。1990年に施行された出入国管理及び難民認定法改正により、新たに「定住者」という在留資格が設けられた。「定住者」とは、法務大臣が特別な理由を考慮して居住を認めるものを対象とする在留資格であり、法務大臣が定めた告示により、日本人の子として出生した者の実子等にこの在留資格が認められたが、単純労働も含めていかなる就労にも制限が課されないというものであった(山本, 2024: 49)。この時から、日本の実質的な外国人の受け入れが始まり、1990年以降、南米からの日系人を中心に定住が進んだ(宮島・鈴木, 2017)。2000年代後半以降は、留学や就労を目的とした人たちの来日が増加し、外国人の多様化が進んでいった(是川, 2019)。外国人の増加に伴って、定住に関わる課題が顕在化していった。地方自治体や民間団体が実施する多言語相談事業の数は増加し、日本語ボランティアや、学習支援ボランティアによる支援も広がっていった(門, 2016)。政府は2018年に「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策」を発表し、

\* 愛知県立大学大学院人間発達学研究科博士後期課程在籍

これにより、全国で「多文化共生総合ワンストップセンター」の設置が進められたが、既存の国際交流協会の外国人相談窓口では、多言語相談や医療等での翻訳システム、情報提供等、社会生活を送る上での最低限の取り組みにとどまっている（高谷, 2019）。政府は現在も「移民政策はとらない」としており、雇用や日本語教育、子どもの教育を含む必要な支援は、実際には民間セクターが担っている。外国人は労働市場において日本人と格差があり、地域でのつながりも限定的であることから、さまざまな課題を抱えやすい状況に置かれてきた。地方自治体や市民社会が、外国人への支援や権利擁護、運動を展開してきたが（宮島, 2021）、それらの多くは、日常的に外国人と接点を多くもつ日本人の市民ボランティアによって担われてきており（石河, 2012）、日本人の観点から外国人に必要な「支援」を提供するものであった（山本, 2024）。さらに、複雑化した課題へ対応するための社会資源は不足しており、支援のために必要な知識や専門的な技術も不足していたため、支援者の間でためらいや疑問が広がる状況が生まれた（門, 2016）。

このような状況の中、多様な文化背景をもつクライアントに対するソーシャルワークを専門的に行う「多文化ソーシャルワーク」の必要性が高まり（石河, 2012）、国は2006年に総務省が、専門性の高い相談業務を行う能力を有する人材の育成が必要であると、多文化ソーシャルワーカーに関する見解を示した（社団法人日本社会福祉士会, 2012）。これを受けて、多様な文化的背景をもつ人たちと適切にコミュニケーションを取り、信頼関係を構築しながら、効果的に通訳を活用し、社会支援のネットワークを構築するスキルを備えた多文化ソーシャルワーカーの養成が、一部の先進的な地方自治体を中心に進められた（石河, 2012）。

このように、1990年代以降急増した外国人が直面した課題には、市民ボランティアや多文化ソーシャルワーカーが対応してきた。その役割と果たしてきた功績は大きい。しかしながら、日本人の観点から提供する支援が排除や周縁化といった機能を生むことがあり、結果として社会階層を固定化する要因になり得ることが指摘されている（山本, 2024）。さらに、外国人の福祉課題においては彼らの固有の課題に対応する法的枠組みがないため、支援がよりどころをもたず、NPOやボランティア

に依存する構造を生みやすくしていることも指摘されている（南野, 2023）。このように、不均衡な関係性が固定化しやすい要因がある状況の中、それらを乗り越えるには、当事者の主体的な力で社会参画を実現できる仕組みやアプローチが求められる。

こうした限界を超えるために、支援による不足を補い、外国人が社会の主体として参画することを促進するアプローチとして、協同組合の実践に着目をしたい。協同組合の実践は、人々の自治的な組織であり、事業体を通じてマイノリティを含む多くの主体が社会へ参画していくアプローチである。仁科は、地域人口の3分2をラテン系移民が占めるアメリカシカゴ市ローガンスクエアで、2014年から2018年にコミュニティオーガニゼーション研究の調査を行った結果、生活協同組合方式による地域の再開発事業によって、住民参加の仕組みのメリットが最大限に生かされていると分析している。この点から、仁科は、日本においても協同組合が有効な手法となる可能性が示唆されると論じている（仁科, 2019）。日本では、女性や高齢者等の協同組合を通じた社会参画の実践が蓄積されてきた。例えば、高齢期の生活課題を自助により自発的に解消することを目指す高齢者生活協同組合（石見, 2002）や、女性の積極的な社会参画を促進した生活協同組合や農業協同組合（全国農業協同組合連合会中央会国際部, 1989）、組合員である専門家と住民が連帯して主体的に地域社会に参画をする医療生活協同組合（斉藤, 2023）などがその例である。このように、日本においても、マイノリティが協同組合を通じて社会に参画している事例は確認されており、これらの実践の蓄積を踏まえると、外国人が協同組合を組織するアプローチを通じた社会参画の可能性も十分に考えられる。そこで、協同組合の実践に基づいた外国人の社会参画の可能性を検討するために、次節で協同組合の思想と歴史とその世界的評価を確認した上で、4節で日本における外国人の協同組合のアプローチによる実践事例をみていく。

### 3. 協同組合の思想と歴史

#### 3-1. 協同組合の定義、価値、原則

協同組合は「人々の自治的な組織」である。組合員の共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを実現することを目的としており、事業体を通じて目的を達成するため、事業活動を手段として位置付けている。協同組合の価値は「自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯」を基礎とし、「協同組合の創設者たちの伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、他人への配慮という倫理的価値を信条とする」。その価値を実践するために世界共通の「協同組合7原則<sup>2)</sup>」が掲げられており、協同組合の価値を実践に移すための指針として位置付けられている。協同組合原則には、協同組合は自発的な組織であり、共通のニーズと願いを満たすため自発的に行動すること、組合員として責任を受け入れる意思があること、1人1票の議決権で組合員の対等性を担保することなどが指針として示されている（国際協同組合同盟, 2017）。

#### 3-2. 協同組合の歴史と世界的な評価

協同組合の歴史を辿ると、時代の弱い立場に置かれやすい人たちの中から生まれてきたことがわかる（Watkins, 1939=1979）。現在の協同組合の原型は、18世紀後半のイギリスで生活に困窮する労働者の中からつくられてきた（Holyoake, 1893=1963）。その活動は農民、小規模生産者、労働者が集まって作った組織であり、弱い立場の者同士が協同で経済活動を行うことによって、自分たちが置かれた状況を改善するという目的を持っていた（財団法人協同組合経営研究所, 1996）。その後、ヨーロッパ諸国で多様な協同組合がつくられるようになり、19世紀には市民が自ら、保険や住宅、保育などの各種サービスを供給する協同組合が創設されていった（白石, 2024）。

協同組合の思想と実践は、その持続可能な経済活動の推進や社会的包摂への取り組みが国際的にも認められ、評価されている。国際労働機関（ILO）は、2002年に協

同組合を広げる勧告を出し<sup>3)</sup>、各国が協同組合の成長と発展を促進するための政策を採用するよう推奨した。勧告には「協同組合が人々の経済・社会開発への参加を推進することを認識する」とあり、協同組合が人々の社会参加を推進していることが示されている。また、2016年には、ドイツの申請により「協同組合の思想と実践」が、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の無形文化遺産に登録された。ドイツが提出したユネスコへの申請書には、「協同組合の思想と実践」が人々の社会参加を促進するものであることが記載されている<sup>4)</sup>。国際連合（United Nation）も協同組合を世界最大の非政府組織（NGO）として登録しており、SDGsを達成するための重要なステークホルダーの1つとして位置付けている。

世界各国では、移民による協同組合を通じた実践の取り組みが進んでおり、移民の社会参画が促進されている。いくつかの例を挙げると、アメリカニューヨークには、ラテンアメリカの移民女性たちがハウスクリーニングの事業を行う協同組合UP&GO<sup>5)</sup>や、保育サービス事業を展開するBeyond Care Childcare協同組合<sup>6)</sup>がある。スペインバルセロナには、非正規移民たちが合法的に働くことができる場と雇用を作り出すために設立した衣料の生産と販売の事業を行うTOP MANTA協同組合<sup>7)</sup>がある。オーストラリアニューサウスウェールズ州には、移民がエスニックコミュニティを対象に68の言語で、育児サービス、要介護高齢者や障害者へのサービスを提供するEthnic Community Services協同組合<sup>8)</sup>がある。韓国には東南アジアからの結婚移民がバリスタとして働き、最終的には店舗の運営を目指すCafé O Asia協同組合などがある（米澤・金, 2019）。

このように、協同組合の実践は国際的にも評価されており、協同組合を通じた移民の社会参画の実践が各国で進んでいる。では日本ではどうか。次節では日本における実践事例をみていく。

### 4. 日本における外国人の協同組合の実践

本節では、日本における外国人による協同組合の実践事例から、協同組合のアプローチに基づいた外国人の社会参画の可能性をみていく。日本での実践はまだ少ない

が、その萌芽的な取り組みとして2つの事例が注目されている。

#### 4-1. Cooperativa Brasileira de Tradutores (ブラジリアン翻訳者協議会)

「Cooperativa Brasileira de Tradutores」は、東海地域を拠点とするブラジル出身のコミュニティ通訳者たちによる協同組合である。ポルトガル語での団体名「Cooperativa Brasileira de Tradutores」を日本語に翻訳すると「ブラジル翻訳通訳者協同組合」である。

筆者は2020年4月から2024年12月まで「Cooperativa Brasileira de Tradutores」代表のO氏に、会の運営についてヒアリングを行った。また、2020年9月26日と2021年6月5日に、NPO法人地域と協同の研究センター「多文化社会と協同組合懇談会」でO氏に活動報告をいただいた。これらの記録をもとに分析をする。

##### 1) 活動開始の背景

「Cooperativa Brasileira de Tradutores」はその前身である「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」から活動を開始した。「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」は、2015年に「在住外国人に支援を行っていく上で、最低限必要な知識や技能を体系的に習得すること」<sup>9)</sup>を目的として活動が始まった。在名古屋ブラジル総領事館と連携をして、自主勉強会を開催したことが会の設立のきっかけであった(移住者と連帯する全国ネットワーク, 2022)。その後、通訳や翻訳に必要な知識を学びたい、通訳スキルを向上させたい、というブラジル出身のコミュニティ通訳者たちが定期的に集まり、皆でテーマを決めて、勉強会を行うようになった。

##### 2) コミュニティ通訳者が抱える共通の課題

通常、コミュニティ通訳者を対象とした研修は、行政や教育機関、市民団体が主催して開催されている。しかし、これらの研修のほとんどは、日本語が第一言語である通訳者を想定しており、ポルトガル語を第一言語とするコミュニティ通訳者たちのニーズとは必ずしも合致していなかった。日本人が学ぶ場で一緒に参加することはできても、その内容を完全に理解することは難しかったり、不足を感じたりする人たちは少なくなかった。漢字が得意ではない人も多く、研修で使われる日本語の教材や板書の読み込みに時間を要したり、日本語で説明される専門的な知識や用語が十分理解に至らなかったりすることもあり、ポルトガル語で専門知識を学ぶ機会が求められていた。ポルトガル語の語学力を向上させる学習の機会も不足しており、通訳者、翻訳者としてのスキルを向上させるための学習の場も求められていた。これらの問題を解決するために、自身もコミュニティ通訳者であり、I市の市役所職員でもあるO氏<sup>10)</sup>が中心となって「Cooperativa Brasileira de Tradutores」の前身である「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」が2015年に設立された。

3) 課題解決のための活動実践

「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」では、会費を年間10,000円と設定をして、会員を募った。活動を開始すると、ブラジル出身者のみならず、ペルーやボリビア出身のコミュニティ通訳者たちも会員となり、学習会に参加をした。SNSのグループも形成され、982人(2024年12月27日現在)が登録するネットワークへと広がっている。

「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」の学習会のテーマは、コミュニティ通訳者たちのニーズに応えるものを設定して開催した。例えば、自閉症や精神疾患に関するテーマや日本の教育制度を学ぶというテーマである。

自閉症や精神疾患に関する学習会では、ブラジル出身の心理カウンセラーが講師となり、自閉症や精神疾患に関する勉強会を開催した。精神疾患を発症するブラジル人や、発達支援が必要なブラジルルーツの子どもたちが増加し、彼らの対応に携わるコミュニティ通訳のニーズも高まっていた。そのため、通訳者たちは関連する知識や専門用語を身につける必要があった。講師はポルトガル語で講義を行い、通訳者たちは第一言語で専門知識を学び、理解を深めることができた。日本の教育制度に関する学習会では、研究者や日本の学校現場に勤務するブラジル出身者が講師を務めた。学びの場は座学に留まらずブラジル領事館と連携して、通訳実践の訓練の場も実現した。ブラジル領事館主催で開催された「教育フェア」

で、会員たちが通訳者として参加し、会場を訪れる日本人に対して、ポルトガル語の通訳を行った。

このように「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」の活動は、単独で仕事をする人が多いコミュニティ通訳者たちの交流の場ともなり、孤立しがちな彼らの悩みや課題を共有する場となった。多くのコミュニティ通訳者は不安定な雇用形態で働いており、勤務先の組織からスキルアップできる機会が提供されることもほとんどない（移住者と連帯する全国ネットワーク、2022）。その背景には、コミュニティ通訳者に対する社会的な認知度の低さや、フリーランスや非正規雇用であることに起因する不安定な働き方による課題もある。さらに、単独で業務を行うことが多いため、仕事上の悩みを共有できる人も限られている。会の活動は通訳者たちの悩みを相談しあったり、交流したりする貴重な場になっていった。会の活動はニーズが高かったが、積極的に通訳翻訳のスキルを向上させたい、直接仕事に結びつくスキルを身につけたいという通訳者たちにとっては、そのニーズを満たすには十分ではなかった。そのため、O氏は新たな組織を立ち上げることとなった。

#### 4) 協同組合方式への移行と事業の実践

2018年11月、通訳翻訳スキルを向上させ、通訳翻訳の事業を通して地域社会に貢献したいという共通の願いをもつコミュニティ通訳者たち16名によって「Cooperativa Brasileira de Tradutores」が設立された。「通訳や翻訳などを通して地域に貢献すること（主に福祉分野）。積極的に勉強や活動の実績を作ること」<sup>11)</sup>を目的とし、1人30,000円の出資金を出し合い、それを元手として事業を開始した。ブラジルでは協同組合に馴染みがあったこともあり、運営は協同組合方式とし、会の名称もポルトガル語では「Cooperativa（協同組合）」とした。しかし日本では「協同組合」という名称は馴染みにくいというアドバイスがあり、日本語の名称は「ブラジリアン通訳者協議会」となっている<sup>12)</sup>。しかし、実際は以下の通り協同組合としての特徴が発揮されている。16名のメンバーはその9割がパートや短期契約でコミュニティ通訳者として働く女性たちであった。「学歴がなく、不安定な雇用で働く外国人女性たち」として通訳や翻訳という専門的なスキルで収入を増やすことは切実

なニーズであった。「私たちが持っているノウハウやネットワークを使って、今稼がないと次は多分チャンスがないと思います。」「一番の必要なものはやはり、私たちブラジル人通訳者たちが社会的弱者にならないことです。」というO氏の言葉には、コミュニティ通訳者たちが共通して抱える課題や不安と同時に、自分たちの持つスキルを資源として認識し、それらを共有して、協同することで、日本社会で自立をしていくのだという強い意志が表れている。さらにO氏は「コミュニティ通訳になりたいという若い人たちには協同組合はとてもいいと思いますので、そのために頑張ってもいいと思います。」と、次世代が持つスキルや経験がキャリアにつながる可能性を意識しており、共通するニーズを協同組合を通して実現するという意思が語られている。

協同組合は、組合員が共通の目的のために自ら出資し、運営し、利用する。そして、出資額を問わず組合員全員が1人1票の原則で民主的に運営に参加し、意思決定を行う。O氏は、1人30,000円という出資金の金額設定の理由について「少ない金額ではないが、自分たちでやるという意思表示と、この金額を出したからには、通訳者、翻訳者として自分の仕事にしっかり生かす、そのための学びを身につけるという強い思いを確認することになる。」「30,000円以上の出資金を出すメンバーもいたが、協同組合は1人1票。出資金の額に関わらずみんなで平等に関わって運営することが大事。」と語る<sup>13)</sup>。

出資金を元手にして「Cooperativa Brasileira de Tradutores」は、4つの事業から活動を開始した。勉強会の開催、辞書や書籍の作成協力、翻訳、動画配信の事業である。ポルトガル語のコミュニティ通訳者、翻訳者を対象とした勉強会は、メンバー以外の参加者は参加費を1回10,000円と設定し、これが事業による収入の主軸となっている<sup>14)</sup>。辞書や書籍の作成協力の事業は、ポルトガル語と日本語の医学用語辞典<sup>15)</sup>では医療用語の提案協力をしたり、書籍「メディカルスタッフ必携7か国語対応イラスト会話・単語帳」の作成協力を行ったりした。また翻訳事業では、冊子「愛知県社会福祉ガイドひきこもり支援」のポルトガル語翻訳を行った。情報発信事業では、TSUYAKU-SAN Responde（日本語訳：通訳さんがお答えします）というオンライン動画を作成し、在日ブラジル人が必要とする生活情報や制度に関わ

る情報をポルトガル語で発信した。各事業による収入から費用を差し引いて生まれる収益は全員で分配した。その後、メンバーは、事業を持続可能な形で継続するために法人化を検討して準備を進めている。2024年11月には、愛知県の「労働者協同組合法普及啓発と組合設立支援アドバイザー派遣事業」を活用し、愛知県から派遣されたアドバイザーによる労働者協同組合設立に向けた具体的な手続きについての学習会を開催した<sup>16)</sup>。メンバー4名が参加をして手続きとその進め方を具体的に学び、準備を進めている。

#### 5) 考察

ブラジル出身のコミュニティ通訳者たちが抱える共通の課題を解決するために始まったアソシエーション「ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会」は、活動資金を会費に頼っていた。活動は会員同士の交流が中心となり、会員のニーズは高かったものの、仕事に直接結びつくものではなかった。組織運営は、中心となるメンバーの善意で行なっており、長期に継続するには負担が大きかった。O氏たちは、これらの課題を解決するために構成員が出資をして自発的に参加し、1人1票という民主的な方法で運営し、自発的に仕事を作り出していくという協同組合方式で新たな活動を始めた。協同組合は、構成員である組合員が出資をし、その運営に責任を持って参加し、自ら意思決定し、その利益は自分たちで分配することを原則としており、構成員が主体的に事業に関わる仕組みとなっている。通訳者たちのスキル向上は、経済的安定や社会的地位の向上につながるだけでなく、地域のブラジルコミュニティとホスト社会である日本社会とを結ぶ架け橋として役割を果たすことになる。彼らは協同組合方式の事業を通じて、社会参画のプロセスを進めている。

#### 4-2. 愛知県高齢者生活協同組合ケアセンターほみ

愛知県高齢者生活協同組合は、福祉を主たる事業とした生活協同組合である。1995年に設立され、愛知県内に6つの事業所をもつ。従来、高齢者の仕事づくりを主な事業としてきたが、2000年に介護保険制度が始まり、介護保険制度事業を開始した。「ケアセンターほみ」は、

6つの事業所のうちの1つである。

筆者は、2018年12月から2024年12月まで、フィールドワークと、愛知県高齢者生協、ケアセンターほみの職員へのヒアリングを行った。また、愛知県立大学主催のセミナーや、NPO法人地域と協同の研究センター主催のセミナーや勉強会でを行ったケアセンターほみの職員の報告記録をもとに考察する<sup>17)</sup>。

#### 1) 設立背景

ケアセンターほみは、愛知県豊田市の県営住宅保見団地にある。愛知県豊田市は2024年12月1日の時点で、総人口41万4,990人<sup>18)</sup>の中核都市である。人口は名古屋市に次いで県内で2番目に多い。市の中心部にはトヨタ自動車の本社やその工場が拠点を構えており、自動車関連の工場などで働く外国人が多く暮らしている<sup>19)</sup>。2024年10月1日時点での外国人人口は21,630人で、そのうち6,890人がブラジル人という特徴がある<sup>20)</sup>。これは、1990年に施行された出入国管理及び難民認定法改定で、かつて南米等に移住した日本人の子孫（日系3世までとその配偶者など）が、就労制限のない在留資格「定住者」での在留が可能となったことから、愛知県豊田市とその周辺に自動車関連企業への就労を目的とした日系ブラジル人住民が増加したことが背景にある。

ケアセンターほみがある保見団地は、豊田市の北西部に位置する大型団地である。2024年10月1日現在、保見団地の人口は6,454人で、外国人人口は3,740人(57.9%)、ブラジル国籍は3,232人で外国人人口のうち86.4%がブラジル人である<sup>21)</sup>。保見団地は、県営住宅と、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の分譲、賃貸住宅から構成されており、団地の中心部にはケアセンターほみを含む商業施設がある。保見団地は、自動車関連産業の発展に伴う地域の人口増加に対応するために、1972年から日本住宅公団、愛知県、名鉄の共同開発で建設が始まり、1975年に入居、分譲が始まった（松宮、2018）。入居率が低迷したことから、UR（当時の公団）の一部を社員寮として法人に貸したこと（保見団地プロジェクト、2023）、1992年に建設省より出された「公営住宅に対する通知」により、外国人の居住が増加した（田中、2013）。1990年代後半には、外国人の増加に伴い文化摩擦等の問題も起きたが、2000年初頭から複数のNPO法

人が設立され、行政とNPO法人との連携も始まった。NPO法人の活動は、日本語教室や子どもの学習支援、交流や生活支援、健康相談など、外国人が抱える課題に取り組むものであった（保見団地プロジェクト, 2023）。

ケアセンターほみの設立は、リーマンショックで失業した人たちへの雇用対策からであった。保見団地では多くの失業した外国人が食料支援に列を成すような状況にあった。2010年、団地で活動する外国人支援団体NPO法人保見ヶ丘ラテンアメリカセンターから愛知県高齢者生活協同組合へ「保見に働く場をつくってほしい」と失業者を対象としたヘルパー講座の開催、介護事業所づくりの要請があった（藤井, 2021）。愛知県高齢者生活協同組合はこの要請に基づいて、NPO法人保見ヶ丘ラテンアメリカセンター、日本労働者協同組合連合会<sup>23)</sup>とともに、2010年4月に、厚生労働省の雇用対策事業「基金訓練」制度を活用し、職業訓練「介護職員初任者研修」を実施、「保見ヶ丘介護教室」を開講した。この介護教室の1期生15人は外国人と日本人が隣り合わせて教え合い、外国人は講座の前後の時間に実施された日本語教室で日本語を学んだ（藤井, 2021）。彼らは、受講給付金を受給しながら、約3ヶ月共に学んだ。3ヶ月の研修が修了した後、この教室を修了したペルー人、ブラジル人、日本人の3名が中心となって、介護事業所の開設準備が進められた。

## 2) 事業の開始

2011年4月訪問介護事業所「高齢者生協保見ヶ丘ケアセンター」（2014年に名称を「高齢者生協ケアセンターほみ」と変更）が開所した（斉藤, 2021）。職員のほとんどは「保見ヶ丘介護教室」でヘルパーの資格を得た修了生であった。2011年4月30日の開所式では100人を超える人が参加し、アンデス音楽の演奏とサルサダンス、ペルー料理、ブラジル料理、日本料理で開所を祝った（藤井, 2021）。開所当初は、職員は皆経験もなく、利用者もいないという状態から始まった。地域のケアマネージャーとのつながりもなく、外国人による訪問介護は、すぐには地域では受け入れられなかった。しかし、徐々に地域のケアマネージャーからも認識されるようになり、少しずつ利用者が増えていった。当初は、新規の利用者には「外国人ヘルパーもいるが大丈夫か」と確認を

して「外国人ヘルパーでも問題ない」という利用者と契約をしていた。その後、介護士、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、そして地域の住民が、ケアセンターほみのことを知るようになり「難しいケースでもケアセンターほみだったらやってくれる」という評価が広がったことで、日本人の利用者も増えていった。現在は、日本人の利用者が大半となり、外国人ヘルパーだからと断られることはない。契約時に「外国人ヘルパーでもいいか」という確認もしていない。外国人が役割を担い社会の構成員と認識されるようになった変化の1つであるといえる。

保見団地の全体の高齢化が進む中で、外国人の高齢化も進んでおり、多文化対応ができるヘルパーのニーズは増えている。地域住民から「近所の高齢者が困っている。助けてあげて。」と相談が入り、ヘルパーが訪問することもある。

失業対策として始まった取り組みは、地域の拠点としての役割も担うようになっていった。この点について、朝倉は「職業訓練として介護教室を開催し、資格取得者の就労支援を行いながら、自分たちで職場を生み出していった。地域で、地域に求められる仕事を作ること、地域の移民の生活を安定させ、地域に多文化共生の拠点を作っていったことの意味は大きい。」（朝倉, 2017: 224）と評価する。

## 3) 事業の展開

現在ケアセンターほみは、地域包括支援センター、基幹包括支援センター、障害者相談支援事業所、豊田市区社会福祉協議会、豊田市介護保険課、障害福祉課、生活福祉課、特別支援学校、子ども発達センター、児童相談所、医療機関と連携をしながら、困難なケースにも対応している。社会福祉協議会や医療機関からは「外国人の患者と意思疎通が困難、支援してほしい」という相談や要望も多く寄せられる。愛知県高齢者生活協同組合には困りごとを解決する「助け合い活動」という仕組みがあり「介護保険制度では対応できない生活支援は、この「助け合い活動」で依頼を受けている。また、市役所各課へ同行支援や、認定調査の立会いに通訳として同行することもあり、これらの活動はボランティアとして行っている。既存の制度では対応しきれない部分を、ケアセンターほ

みの職員たちが柔軟な対応で、地域の多様な文化背景をもつ人たちの暮らしを支えている。この点について、所長のU氏は「地域の高齢者・障害者の「困った」に応えることが、介護福祉に携わる協同組合に求められることと思う。」と述べている。

その後、地域のニーズに応じて2015年7月に、障がいのある子どもたちのための「放課後等児童デイサービスほほえみ」の事業を開始した（朝倉, 2017）。きっかけは、ある1人の障がいがある子どもから始まり、ケアセンターほみの利用者や家族から「児童デイを開設してほしい」という声に応えるためであった。当時5歳だったこの子どもは2024年現在、19歳になった。豊田市には身体障がい児を対象としたデイサービスが少ないため、利用の相談や依頼は多い。「放課後等児童デイサービスほほえみ」を通じて、地域の特別支援学校や子ども発達センターとの関係性が構築され、地域でのニーズに応える役割を担っている。

#### 4) ケアセンターほみで働く職員たち

所長を務めるペルー出身のU氏<sup>24)</sup>は、保見ヶ丘介護教室の1期生であり、ケアセンターほみの開設準備段階からの職員でもある。出産後仕事復帰をしようと考えていた時に、リーマンショックで復職ができなくなり、介護教室を受講した。ケアセンターほみのサービス責任者として、ホームヘルパーの勤務管理や利用者との連絡、アセスメントシート等の仕事をしている（斉藤, 2021）。2020年に、前所長が病気で他界した後を引き継ぐ形で、所長となり、愛知県高齢者生活協同組合の常任理事も務めている。同じくペルー出身のA氏は、訪問介護ヘルパーであり同法人の理事、ブラジル出身のP氏は、放課後等デイサービスのパート職員であり、法人の元理事でもある。2024年10月現在、ケアセンターほみの職員は、ホームヘルパー、児童指導員、事務員等18名で、そのうち7名がペルー出身、7名がブラジル出身、4名が日本人である。年齢は19歳から79歳と幅広い。ケアセンターほみの多様な背景をもつ利用者と、職員の多様性、包摂について、U氏は次のように述べている。「ケアセンターほみが目指しているのは区別しないこと。身体障がい、知的障がい、言葉、貧困、年齢も。スタッフも1番上は79歳、最年少は高校卒業したばかりの日本

人の子です。40代の人、50代の人もあります。区別が無く、みんなが住める地域にしたい。」（金城・上江洲・神田, 2024: 203）利用者は、高齢者と障がいがある子どもたちであり、職員は年齢も文化背景も多様である。ケアセンターほみでは、多様な背景をもつ人たちが主体的に働き、地域社会に参画できるような仕組みと工夫がされている。例えば、ケアセンターほみが開催する「保見ヶ丘介護教室（介護職員初任者研修）」もそのような工夫がされている。2020年6月に開講した「保見ヶ丘介護教室（介護職員初任者研修）」（研修期間6月6日から8月29日まで）では、外国人10名、日本人2名が受講した。外国人受講生は全員派遣労働者として働いていたが、コロナ禍の影響から、失業をしたり、仕事が減少したりした人たちであった。研修は日本語で行われるが、日本語が第一言語でない受講生のために、専門用語の説明や、専門的な知識は、U氏がスペイン語へ通訳をしたり、補足説明をしたりした。研修のレジュメは全て日本語、ポルトガル語、スペイン語の3言語で用意がされた（斉藤, 2021）。3ヶ月のコース修了後、修了生のうち3名がケアセンターほみで就労を開始している。

高齢者も継続して働くことができるよう工夫がされている。ケアセンターほみで働く外国人職員たちは、前職は派遣会社で非正規労働者として勤務していた人がほとんどである。本国に仕送りを続けており、貯金はなく帰国は難しいという人、年金や介護保険に加入していなかった、加入できなかった人たちもいる。1990年以降来日し、年金や介護保険に加入していなかった、加入できなかった外国人の高齢化は、この地域でも課題となっている。高齢になると、それまで派遣で働いていた自動車部品関係の仕事では雇用されなくなり、収入が途絶えてしまう。ケアセンターほみでは、高齢者だから就労ができないと考えるのではなく、年齢に関わらず、その人の持つスキルや経験を活かした就労が実現するよう工夫をしている。

高齢者生活協同組合という協同組合の事業としての特徴に関して、所長のU氏は自身を含めた職員たちの前職までの経験との違いや、組織の運営について、次のように語る。「毎月ヘルパー会議があり、ケアセンターほみで働く人たち全員に、その月にあったことを話し、利用者の状態を説明し、共通の利益のためにみんなで働いて

いることを明確に説明できるようになりました。ケアセンターほみで発生する利益、損失、変化の把握をし、改善しようと思えば、目的達成のために何をしなければならないのか。目標は共通であり、事業が安定し、福利厚生があれば、働く人もみんなが豊かになることを認識させることです。ケアセンターほみの従業員はみんな、これまで働いてきた所（工場）はオーナーが1人しかおらず、お金は一部の人にしか行き渡らないことを知っています。ここでは自分たちは努力して、みんなが同じ方向に進めば、利益はみんなに行き渡ることを知っています。これこそが協同組合の仕事だと思います。」（金城・上江洲・神田, 2024: 200）。ここでは、ケアセンターほみの職員たちが協同組合の原則に基づいて、運営方針を自らが話し合い、公開された経営情報のもとで、働く目的や目標を掴み、その利益を公正に分配することの経験を通して、社会への主体的な参加を生み出していることがわかる。では地域社会への関わりについてはどうだろうか。

#### 5) 地域への関わりと地域活動

2016年の秋には、ケアセンターほみとして、初めてのイベント「ほほえみ祭り」を開催した。利用者、家族、特別支援学校、相談支援事業所、地域住民など98名が参加をして、スタッフが準備をしたブラジル料理やペルー料理、日本料理を参加者皆で楽しんだ。その後も、地域のニーズに応える活動を継続している。地域の住民や市民活動団体へ協力をして、日本語教室や交流の手助けを行ったり、卵やお米、野菜などの食料を配布するための場所として施設を貸し出ししたりしている。地域のスポーツフェスティバルでは、ケアセンターほみの職員たちが、地域の子どもたちにカレーを作って振る舞ったり、お祭りのイベントではペルー料理を提供したりもしている。2024年の夏にはかき氷フェアを開催し、子どもや高齢者に無料にかき氷を振る舞った。多くの地域の人たちが集まり、行列ができた。その中には訪問介護の利用者の顔もあった（愛知県高齢者生活協同組合, 2024）。U氏は「私たちはこの地域で働かせてもらっているから、地域に恩返ししたい。私はペルーで生まれたけれど、この子たちは保見で生まれたから、保見で生まれたことは恥ずかしくないと思ってもらいたい。」と語る（金城・上江洲・神田, 2024: 203）。外国にルーツ

がある子どもたちの中には、保見団地の住民であることを隠す子どももいる。U氏たち職員は、子どもたちが自信を持って保見団地の住民であると誇りにできる地域を作っていくことが、この地域で働くことの恩返しであると考えている。ケアセンターほみの外国人職員たちは、子どもたちに関心を寄せ、地域をつくる構成員として地域に関わっている。

ケアセンターほみは「みんなで力を合わせて壁のない世界を作ること」を目指しているが、その主体は、ケアセンターほみで働く職員だけでなく、その利用者や家族、地域住民も主体となっている。ケアセンターほみの実践は、組織内の仕事の枠に留まらず、地域へも広がっている。ケアセンターほみは、保見団地の中心地に位置していることもあり、団地の住民たちが、困りごとの相談に訪れる。日本語で書かれている行政からの通知を理解することができず読んでほしいと訪ねてくる住民もいれば（斉藤, 2021）、必要な人に食料を提供したいと食料を持ってくる住民もいる。放課後等デイサービスほほえみに通う子どもたちへと差し入れを持ってくる住民もいれば、地域の必要な人へとお米を炊いておにぎりを作って持ってくる人もいる。市役所から紹介されて訪れる人、外の看板を見て訪ねてくる人もいる。助けを必要とする住民や、役に立ちたい、提供したいという住民が外国人、日本人の区別なく、ケアセンターほみに立ち寄る。ケアセンターほみの外国人職員たちは、役に立ちたいという住民と、助けが必要な住民との媒介をしたり、課題を抱える人のニーズに応えたりしている。そこには、支援をする人と支援を必要とする人たちが混ざり合い、地域住民の生活を支える姿がある。

#### 6) 考察

所長のU氏を含むケアセンターほみで働く外国人職員の多くは、前職では派遣労働者として不安定な雇用形態で働いていたが、現在では、専門知識を身につけ、専門職として、介護の専門職として地域の高齢者へ介護サービスを提供し、生活を支える役割を担っている。事業運営にも主体的に関わり、地域への関与にも力を入れている。事業の枠外であっても柔軟に対応して、地域住民の生活を支えている。つまり、ケアセンターほみで働く外国人職員たちは、協同組合に基づくアプローチを通

じて、事業実践や地域への関与において、主体的に社会に参画しているといえるであろう。

## 5. まとめ

本稿は、外国人が社会の主体となることを促進するアプローチとして協同組合の実践に着目をし、協同組合のアプローチと実践に基づいた外国人の社会参画の可能性を検討することを目的とした。協同組合原則には、協同組合は自発的な組織であり、共通のニーズと願いを満たすため自発的に行動すること、組合員として責任を受け入れる意思があることが指針として示されている。この原則に基づく実践は、自発的な行動であると同時に、それに伴う責任も内包する。そのため、提供される支援により社会階層が固定化したり、不均衡な関係性が固定化するというような構造は生まれにくい。本稿では、2つの実践事例から、不安定な雇用状況にある外国人たちが、自らの課題を解決するために行動を起こし、協同組合のアプローチを通じて、自身のスキルや経験を活かしながら社会で役割を担い、社会参画を実現していく実践のプロセスを確認した。これらはいずれも自発的な行動と、それを自らの責任として引き受ける意思に基づいている。

日本における外国人による協同組合の実践は始まったばかりであるが、2022年10月に施行された労働者協同組合法により、労働者協同組合の設立が容易になったことで、外国人による協同組合法人化を後押しする可能性が高まっている。この法律により、それまで行政の認可が必要であった協同組合設立が届出制になった。施行後1年で100を超える労働者協同組合が設立するなど、実際の広がりをみせている。外国人支援や多文化ソーシャルワークの分野においても、医療生活協同組合のように、専門家と住民が連帯してそのニーズに応える仕組みが、協同組合の枠組みを通じて実現する可能性もある。協同組合のアプローチを通じた外国人の社会参画の可能性は、今後さらに調査と分析を重ね、その有効性を継続的に検証していく必要がある。日本社会における外国人の社会参画を具体的かつ持続可能な形で促進するための要素を明らかにし、その展望を描くことを今後の課題としたい。

## 註

- 1) 出入国在留管理庁『令和6年6月末現在における在留外国人人数について』[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00047.html?fbclid=IwY2xjawGPDWbleHRuA2F1bQIxMQABHQm3GMg8rH3wCl0tE2LiZPxdk4O7vpL-8rryGGrCvZIE4EEEn9wW6c\\_LPVg\\_aem\\_oeOPXt5dPoXLzKhpbh6hQ](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00047.html?fbclid=IwY2xjawGPDWbleHRuA2F1bQIxMQABHQm3GMg8rH3wCl0tE2LiZPxdk4O7vpL-8rryGGrCvZIE4EEEn9wW6c_LPVg_aem_oeOPXt5dPoXLzKhpbh6hQ)（最終確認日2025年1月1日）
- 2) 協同組合7つの原則
  - 第一原則 自発的で開かれた組合員制
  - 第二原則 組合員による民主的管理
  - 第三原則 組合員の経済的参加
  - 第四原則 自治と自立
  - 第五原則 教育、訓練および広報
  - 第六原則 協同組合間協同
  - 第七原則 コミュニティへの関与
- 3) 国際労働機関 (ILO) は、2002年に協同組合を広げる勧告「協同組合の振興に関する勧告 (第193号) Promotion of Cooperatives Recommendation, 2002 (No. 193)」を出した。この勧告は、協同組合が社会的・経済的發展に果たす役割を強調しており、各国が協同組合の成長と發展を促進するための政策を採用するよう推奨した。勧告には「協同組合が人々の経済・社会開発への参加を推進することを認識する」とあり、協同組合が人々の社会参加を推進していることが示されている。
- 4) ドイツが提出したユネスコへの申請書には、「協同組合の思想と実践」が人々の社会参加を促進するものであることが、次のように記載されている。「協同組合は、協同組合の共同所有者になることによって社会的・文化的・経済のプロセスに誰もが参加できる機会を提供している。通常すべての組合員は、平等の権利を持ち、協同組合の総会で同数の議決権を有する。このことは、考え方や意見の多様性に対する尊重を保証する。協同組合は組合員に対して開かれた参加型の環境の創造を目指す。このことは、人間の潜在能力を引き出し、創造性を育てる。」
- 5) UP&GO <https://www.upandgo.coop>（最終閲覧日2025年1月1日）
- 6) Beyond Care Cooperative <https://beyondcare.coop>（最終閲覧日2025年1月1日）
- 7) Top Manta <https://topmanta.store>（最終閲覧日2025年1月1日）
- 8) Ethnic Community Services Co-operative <https://www.ecsc.org.au>（最終閲覧日2025年1月1日）
- 9) 2020年9月26日NPO法人地域と協同の研究センター「多文化社会と協同組合懇談会」O氏による活動報告資料
- 10) O氏は、ブラジルパラナ州生まれの日系三世である。銀行、公務員として働いた後、1991年来日。工場勤務や派遣会社の通訳を経て、1996年から2008年まで市民病院でポルトガル語・スペイン語通訳として勤務した。2008年12月よりI市の外国人相談員として勤務し、その後、同市の多文化共生推進員として勤務している。ブラジル人コミュニティ通訳者の会代表。
- 11) 2020年9月26日NPO法人地域と協同の研究センター 多文化社会と協同組合懇談会O氏による活動報告資料
- 12) 2020年9月27日O氏へのヒアリング
- 13) 2024年12月27日O氏へのヒアリング

- 14) 2024年10月23日O氏へのヒアリング
- 15) 中萩三尾エルザ智子編, 2011『新暮らしの医学用語辞典』IPC World, Inc.
- 16) 2024年11月4日愛知県「労働者協同組合法普及啓発組合設立支援アドバイザー派遣事業」を活用した学習会
- 17) ケアセンターほみフィールドワーク, ヒアリング  
2018年12月14日Y氏ヒアリング  
2019年5月8日Y氏ヒアリング  
2019年8月31日愛知県立大学セミナー Y氏報告記録  
2020年9月15日愛知県高齢者生活協同組合本部 理事F氏ヒアリング  
2021年9月26日協同集会in東海 多文化分科会U氏セミナー報告  
2022年3月5日愛知県立大学セミナー U氏, P氏報告  
2023年10月23日オンラインU氏, P氏ヒアリング  
2023年11月1日愛知県立大学セミナー U氏報告  
2023年12月14日U氏, P氏ヒアリング  
フィールドワーク2023年2月3日, 7月15日, 9月1日, 10月16日, 12月9日, 2024年2月4日, 5月11日, 8月19日, 12月12日
- 18) 豊田市ウェブサイト「豊田市の今月の人口」 <https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/tokei/1008302.html>
- 19) 豊田市ウェブサイト「こんなまちとよた(市の概要)」 <https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/profile/1029019/index.html> (2025年1月1日最終閲覧)
- 20) 豊田市ウェブサイト「豊田市外国人データ集(令和6年10月1日現在)」1単純集計 [https://www.city.toyota.aichi.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/004/767/30.pdf](https://www.city.toyota.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/767/30.pdf) (2025年1月1日最終閲覧)
- 21) 豊田市ウェブサイト「豊田市外国人データ集(令和6年10月1日現在)」2クロス集計 [https://www.city.toyota.aichi.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/004/767/30.pdf](https://www.city.toyota.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/004/767/30.pdf) (2025年1月1日最終閲覧)
- 22) 休眠預金活用事業サイト 保見団地プロジェクト『保見団地将来ビジョンブック』成果物レポート <https://kyuminyokin.info/articles/1074> (2025年1月1日最終閲覧)
- 23) 労働者協同組合は、市民や働く者が自ら出資して事業・経営を主体的に担い、地域に必要とされる仕事を共同で起こす協同労働の協同組合である。
- 24) U氏。ケアセンターほみ所長。愛知県高齢者生活協同組合常務理事。ペルー出身。母方が沖縄にルーツがある。20歳で来日。静岡の自動車部品工場や沖縄のファーストフード店で働いた後、愛知県豊田市にある工場で就職。産休後仕事復帰をしようと考えていたところにリーマンショックが起き、仕事復帰が困難となった。愛知県高齢者生活協同組合の介護教室を受講。修了後、ケアセンターほみの設立時から職員として勤務した。
- 同組合研究』日本協同組合学会, 43(2): 27-33.
- 朝倉美江, 2016『移民・マイノリティ支援とコミュニティ』『ソーシャルワーク研究』中央法規出版, 42: 87-94.
- 朝倉美江, 2017『多文化共生地域福祉への展望-多文化共生コミュニティと日系ブラジル人』高菎出版.
- 朝倉美江, 2023『生活と労働を共同でつくる 地域福祉と多文化共生の視点から』『生活協同組研究』生協総合研究所, 564: 18-28.
- 家の光協会, 1986『新版協同組合事典』家の光協会.
- 石河久美子, 2012『多文化ソーシャルワークの理論と実践』明石書店.
- 石河久美子, 2020『変容する外国人の現状と多文化ソーシャルワーク』相川書房.
- 石見尚, 2002『変容する外国人の現状と多文化ソーシャルワーク』相川書房.
- 移住者と連帯する全国ネットワーク, 2022『第34回 移住者のバイオニア ブラジリアン・コミュニティ通訳者サポートの会代表大島ヴィルジニアユミさん』『Mネット』移住者と連帯する全国ネットワーク, 222: 3-5.
- 一般財団法人自治体国際化協会, 2015『オーストラリア多文化主義政策交流プログラム2015報告書』一般財団法人自治体国際化協会.
- 一般財団法人地域活性化センター, 2021『特集 ワーカーズコープで活性化する地域コミュニティ外国人と共に生きる地域—「ケアセンターほみ」の実践—』『地域づくり』一般財団法人地域活性化センター, 9: 16-17.
- 後房雄, 2009『NPOは公共サービスを担えるか—次の10年への課題と戦略—』法律文化社.
- 門美由紀, 2016『エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践-充実に向けての取り組みと課題』『ソーシャルワーク研究』社会福祉実践の総合研究誌, 42(2): 95-101.
- 神田すみれ, 2021『多文化社会と協同組合』『研究センターNEWS200号』特定非営利活動法人地域と協同の研究センター, 200: 1-2.
- 神田すみれ, 2021『「外国にルーツをもつ人々と協同組合の役割」報告書 1人も残すことなく平等に人権を尊重する社会の実現に向けて』特定非営利活動法人地域と協同の研究センター.
- 神田すみれ, 2024『「多文化社会と協同組合」報告書(2)』特定非営利活動法人地域と協同の研究センター.
- 金城ナラヤナツミ・上江洲恵子・神田すみれ, 2024『シンポジウム講演録 日本で暮らす南米にルーツをもつ人の現在から次世代へ』『人文社会論叢』愛知県立大学人間の尊厳と平和のための人文社会研究所, 3: 190-221.
- 国際協同組合同盟, 2017『協同組合原則へのガイダンスノート』国際協同組合同盟.
- 駒井洋, 2004『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店.
- 是川夕, 2019『移民受け入れと社会的統合のリアリティ: 現代日本における移民の階層的地位と社会学的課題』勁草書房.
- 斉藤弥生, 2021『高齢者福祉の課題』『NHKテキスト社会福祉セミナー 2021年10月~2022年3月』NHK出版, 18-21.
- 斉藤弥生・ヴィクトールベストフ, 2023『コ・プロダクションの理論と実践』大阪大学出版会.
- 財団法人協同組合経営研究所, 1996『新協同組合とはそのあゆみ

## 引用・参考文献

愛知県高齢者生活協同組合, 2024『10月号たより』愛知県高齢者生活協同組合.

青木雅生, 2023『東海から発信する新しい市民社会への途』『協

- としくみ』財団法人協同組合経営研究所。
- 社団法人日本社会福祉士会, 2012『滞日外国人支援の実践事例から学ぶ多文化ソーシャルワーク』社団法人日本社会福祉士会。
- 白井和宏, 2023「これからのワーカーズ・コレクティブの課題「雇用されないもう1つの働き方」だけでなく「ディーセント・ワーク」の実現を目指して」『生活協同組合研究』生協総合研究所, 568: 42-29.
- 白石正彦, 2024「1995年のICA協同組合アイデンティティ声明案の策定ICA第二回総会採択のプロセスとその後の30年を振り返って」『生協総研レポート』生協総合研究所, 99: 7-23.
- 鈴木江理子編著, 2021『アンダーコロナの移民たち日本社会の脆弱性があらわれた場所』明石書店, 15: 10-26.
- 全国農業協同組合連合会中央会国際部, 1989『アジアにおける婦人の協同組合活動 協同組合への婦人参加の高まり』国際関係資料, 98.
- 高谷幸, 2019「移民政策とは何か-日本の現実から考える」人文書院。
- 高橋巖, 2020『地域社会のための協同労働による協同組合活動: スペインの事例から「空き家総有管理の可能性」を考える』CUC view & vision, 49: 33-39.
- 田中宏, 2013『在日外国人 第三版』岩波書店。
- 特定非営利活動法人移住労働者と連帯するネットワーク, 2019『外国人の医療・福祉・社会保障 相談ハンドブック』明石書店。
- 中野理, 2022「プラットフォーム協同組合: 協同組合のアイデンティティ/シンギュラリティ」『日本協同組合研究』日本協同組合学会, 42 (1) : 11-17.
- 仁科伸子, 2019『人口減少社会のコミュニティ・プラクティス』お茶の水書房。
- 丹辺宣彦・岡村徹也・山口博史, 2014『豊田とトヨタ-産業グローバル化先進地域の現在』東信堂。
- 丹辺宣彦・ハヤシブルーノナオマサ, 2019『豊田市保見団地における日系ブラジル人の定住化と就労-自動車産業就労をめぐるネットワーク形成と「半周辺的地位」を中心に』東海社会学会年報, 11 (0) : 40-54.
- 松宮朝, 2018「外国籍住民と公営住宅(上)」『社会福祉研究』愛知県立大学『社会福祉研究』編集委員会, 20: 21-28.
- 南野奈津子, 2020『いっしょに考える外国人支援 関わり・つながり・協働する』明石書店。
- 南野奈津子, 2022『女性移住者の生活困難と多文化ソーシャルワーク-母国と日本を往還するライフストーリーをたどる』明石書店。
- 南野奈津子, 2023「難民の社会統合をめぐる福祉的課題と求められるソーシャルワーク実践」『移民政策研究』明石書店, 15: 64-78.
- 宮島喬, 2021『多文化共生社会への条件: 日本とヨーロッパ, 移民政策を問い直す』明石書店。
- 宮島喬・鈴木江理子, 2019『新版外国人労働者受け入れを問う』岩波書店。
- 村岡範男, 2018「ライフアイゼンの功績から協同組合の意義を考える」『協同組合研究』日本協同組合学会, 103: 1-8.
- 山崎亜土, 2017「豊田市保見ヶ丘での挑戦~日系外国人と「協同」の地域づくり」『増刊「地域と協同」第6号』特定非営利活動法人地域と協同の研究センター, 6: 20-22.
- 山本薫子, 2004「外国人労働者「問題」と日本人」駒井洋編著『移民をめぐる自治体の政策と社会運動』明石書店, 304-323.
- 山本直子, 2024『「多文化共生」言説を問い直す 日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入』明石書店。
- 米澤亘・金成垣, 2019「韓国における外国からの移住者への支援組織の現状 ヒアリング調査をもとにして」『研究所年報』明治学院大学社会学部附属研究所, 49: 219-230.
- Holyoake.G.J, 1893, The History of the Rochdale Pioneers, Swan Sonnenschein & Co. (ホリヨークG.J, 1968『ロッチデールの先駆者たち』財団法人協同組合経営研究所.)
- Watkins.W.P, 1939, The International Co-operative Movement, Hutchinson & co, London. (ワトキンズW.P, 1979『国際協同組合運動史』家の光協会.)